

長崎県北松浦郡佐々町長 古庄 剛

## 変更契約の内容に関する事項の公表について

下記のとおり変更契約を行いましたので、その内容を公表します。

## 記

工 事 名	令和 4年度 木場川伐採浚渫工事(3工区)
工 事 場 所	長崎県北松浦郡佐々町木場免 地内
工 事 概 要	工事延長 L=110m
請 負 業 者	長崎県北松浦郡佐々町本田原免70-1 (有)エイケイ 代表取締役 古瀬 明彦
変 更 内 容	工事延長 L=110m ・伐採工 A=440m <sup>2</sup> (伐採竹、竹根材処分量の増 79m <sup>3</sup> 110m <sup>3</sup> ) ・廃プラ処分の増 1m <sup>3</sup> (追加) ・落差工部、仮設道路盛土工の増 10m <sup>3</sup> (追加)
変 更 理 由	・実績伐採量により、竹、竹根材処分量の増 79m <sup>3</sup> 110m <sup>3</sup> ・河川内堆積していた廃プラ処分の増 1m <sup>3</sup> (追加) ・落差工部、仮設道路盛土工の増 10m <sup>3</sup> (追加)
変 更 契 約 日	令和 5年 3月 9日
変 更 前 契 約 額	2,728,000円 (内消費税額 248,000円)
変 更 額	増 535,700円 (内消費税額 48,700円)
変 更 後 契 約 額	3,263,700円 (内消費税額 296,700円)
変 更 前 工 期	令和 5年 1月19日 令和 5年 3月24日 65日間
変 更 後 工 期	令和 5年 1月19日 令和 5年 3月24日 65日間
そ の 他	第 1 回変更